

第75回 定時株主総会

招集ご通知

開催情報

日時

2022年12月14日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時15分）

場所

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階
NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。
なお、お土産の配布はございません。

目次

第75回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
決議事項	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件	
第5号議案 役員賞与支給の件	
（提供書面）	
事業報告	20
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告	46



アジア航測株式会社
ASIA AIR SURVEY CO., LTD.

証券コード 9233

2022年11月25日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目14番1号

アジア航測株式会社

代表取締役社長 畠 山 仁

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年12月13日（火曜日）午後5時10分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、5頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2022年12月13日（火曜日）午後5時10分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2022年12月14日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第75期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する
場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出く  
ださいようお願い申し上げます。

- ◎本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしております。従いまして、本株主総会招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

### 〈新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い〉

- ◎株主総会当日までの感染拡大の状況や、政府等の発表内容等により、総会当日の対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、最新の発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
- ◎株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご出席を見合わせることも含めて、健康と安全面を最優先にご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎会場受付付近で、株主様のためアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。
- ◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ◎なお、お土産の配布はございません。

《当社ウェブサイト》 <https://www.ajiko.co.jp/>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2022年12月14日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時15分)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年12月13日(火曜日)  
午後5時10分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年12月13日(火曜日)  
午後5時10分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

○○○○ 御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、2、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

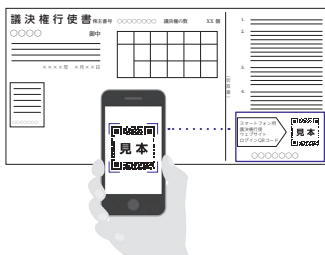
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

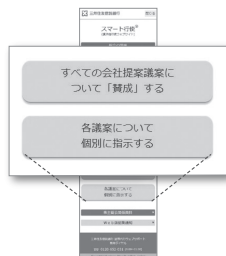
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

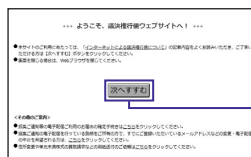
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

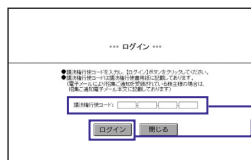
## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への安定配当の維持を基本としております。経営環境や業績等を総合的に勘案しました結果、以下のとおり第75期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
  - (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
  - (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき28円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は507,951,024円となります。
  - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年12月15日といたしたいと存じます。
2. その他の剰余金の処分に関する事項
  - (1) 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 500,000,000円
  - (2) 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                    | 変 更 案        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> | <p>（削 除）</p> |



| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                  |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> |
| (新 設)   | (附則)                                                                                                                                                                                   |
| (新 設)   | (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)                                                                                                                                                                  |
|         | <p><u>第1条</u> 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日後にこれを削除する。</p>                                      |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名        | 現在の当社における地位       |
|-------|-----------|-------------------|
| 1     | 再任 小川 紀一郎 | 取締役会長             |
| 2     | 再任 畠山 仁   | 代表取締役社長<br>執行役員社長 |
| 3     | 再任 吉川 智彦  | 常務取締役<br>常務執行役員   |
| 4     | 再任 中島 達也  | 取締役<br>執行役員       |
| 5     | 再任 大場 明   | 取締役<br>執行役員       |
| 6     | 再任 政木 英一  | 取締役<br>執行役員       |
| 7     | 再任 臼杵 伸浩  | 取締役<br>執行役員       |
| 8     | 再任 久保田 修司 | 社外<br>社外取締役       |
| 9     | 新任 太田 直之  | 社外<br>独立役員<br>—   |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 久保田修司及び太田直之の両氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 監査等委員会の取締役候補者の選任についての意見の概要は以下のとおりであります。  
 監査等委員会は、各取締役候補者について、当事業年度における業務執行状況及び業績、あるいは見識、経験、能力等の観点から当社の取締役として適任であると判断しております。

4. 当社は、久保田修司氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。久保田修司氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、太田直之氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告30頁の「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

1

再任

おがわ きいちろう  
**小川 紀一郎**

(1956年10月20日生)

所有する当社株式数 80,900株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社  
 2001年 7月 当社経営企画本部新砂防プロジェクト室長  
 2005年10月 当社プロジェクト推進室技術部長  
 2006年 4月 当社理事 プロジェクト推進室フェロー  
 2009年 1月 当社執行役員 事業推進本部フェロー  
           10月 当社執行役員 社会基盤システム開発センター長  
 2010年 1月 当社上席執行役員 社会基盤システム開発センター長  
           12月 当社取締役 執行役員 社会基盤システム開発センター長  
 2011年12月 当社代表取締役社長 執行役員社長  
 2021年12月 当社取締役会長（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

小川紀一郎氏は、2011年に当社代表取締役社長、2021年に取締役会長に就任し、長きに亘り当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしてまいりました。今後もこれまでの経験と知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

2

再任

はたけやま めぐみ  
**畠山 仁**

(1963年8月11日生)

所有する当社株式数 39,100株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 7月 当社入社  
 2011年 4月 当社D S 事業部長  
 2013年10月 当社空間情報事業部副事業部長  
 2014年10月 当社執行役員 九州支社長  
 2016年10月 当社執行役員 空間情報事業部長  
 2017年10月 当社執行役員 社会インフラマネジメント事業部長  
           12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長  
 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長  
           12月 当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、社会インフラマネジメント事業部長  
 2021年12月 当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

畠山仁氏は、2017年より当社取締役、2021年12月より代表取締役社長に就任し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしております。同氏は、現中期経営計画推進委員会委員長であり、当社グループを牽引し、今後更なる事業の発展と企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

3

再任

よしかわ ともひこ  
**吉川 智彦**

(1960年1月26日生)

所有する当社株式数 53,500株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1995年8月 当社入社  
 2004年3月 当社九州コンサルタント部長  
 2007年10月 当社西日本コンサルタント部長  
 2009年10月 当社防災地質部長  
 2012年10月 当社執行役員 経営管理本部九州支社長  
 2014年10月 当社執行役員 事業推進本部技師長  
 12月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長  
 2017年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部長  
 12月 当社常務取締役 常務執行役員 事業推進本部長 (現任)

**■取締役候補者とした理由**

吉川智彦氏は、2014年より当社取締役、2017年より常務取締役事業推進本部長に就任し、これまで中期経営計画を推進することで、空間情報コンサルタント企業としての当社の技術力及び業績向上に大きく寄与してまいりました。同氏は、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

4

再任

なかじま たつや  
**中島 達也**

(1964年9月8日生)

所有する当社株式数 25,400株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1988年4月 当社入社  
 2008年4月 当社防災地質部技術部長  
 2009年10月 当社西日本コンサルタント部長  
 2011年10月 当社東北コンサルタント部長  
 2016年10月 当社執行役員 東北支社長  
 2019年12月 当社取締役 執行役員 国土保全コンサルタント 事業部長  
 2021年12月 当社取締役 執行役員 経営本部長 (現任)

**■取締役候補者とした理由**

中島達也氏は、2019年より当社取締役に就任し、2021年12月より経営本部長を務めております。同氏のこれまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なるコンプライアンス経営及びSDGs経営の推進、業績向上等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

5

再任

おおば あきら  
大場 明

(1961年12月24日生)

所有する当社株式数 39,500株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 当社入社  
 2008年4月 当社広島支店長  
 2010年10月 当社大阪支店長  
 2013年10月 当社首都圏営業部長  
 2016年10月 当社執行役員 営業統括部長  
 2017年12月 当社取締役 執行役員 営業統括部長  
 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長  
 2022年10月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長  
 関東支社長（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

大場明氏は、2017年より当社取締役に就任し、2020年10月より事業推進本部副本部長、2022年10月より事業推進本部副本部長、関東支社長を務めております。同氏は、長きに亘り営業部門に従事しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かし、当社グループの更なる事業拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

6

再任

まさき ひでかず  
政木 英一

(1967年12月30日生)

所有する当社株式数 29,800株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年6月 当社入社  
 当社執行役員 社会基盤システム開発センター長  
 2018年12月 当社取締役 執行役員 社会基盤システム開発センター長  
 2020年10月 当社取締役 執行役員 事業統括部長  
 2021年12月 当社取締役 執行役員 事業推進本部副本部長  
 経営本部副本部長 事業統括部長（現任）

#### ■取締役候補者とした理由

政木英一氏は、2018年より当社取締役に就任し、2020年10月より事業統括部長、2021年12月より事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、事業統括部長を務めております。同氏は、研究開発部門での技術革新及び事業統括部門での事業戦略、生産構造改革、アライアンス等の経験や知見を取締役として経営に活かし、またCDXOとして、当社の目指す「AAS-DX」の実現を通じて、当社グループの更なる事業拡大等、企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

7

再任

うすき のぶひろ  
**臼杵 伸浩**

(1967年7月31日生)

所有する当社株式数 11,400株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1992年4月 当社入社  
 2009年10月 当社防災地質部 SABO課長  
 2011年10月 当社防災地質部長  
 2014年4月 当社社会基盤システム開発センター副センター長  
 2017年10月 当社社会インフラマネジメント事業部副事業部長  
 2019年10月 当社社会インフラマネジメント事業部鉄道事業本部長  
 2020年10月 当社執行役員 西日本支社長  
 2021年12月 当社取締役 執行役員 社会インフラマネジメント事業部長 (現任)

**■取締役候補者とした理由**

臼杵伸浩氏は、2021年より当社取締役に就任し、社会インフラマネジメント事業部長を務めております。同氏は、これまでインフラマネジメント事業や再生可能エネルギー関連事業の他、新たな市場の開拓にも尽力しており、これまでの経験や知見を取締役として経営に活かすことで、当社グループの更なる企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

8

再任

社外

くぼた しゅうじ  
**久保田 修司**

(1963年10月28日生)

所有する当社株式数 0株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1989年4月 西日本旅客鉄道株式会社入社  
 2010年12月 同社近畿統括本部網干総合車両所長  
 2016年6月 同社鉄道本部車両部長  
 2020年6月 同社執行役員 鉄道本部副本部長、鉄道本部イン  
 ベーション本部長  
 12月 当社社外取締役 (現任)  
 2021年6月 西日本旅客鉄道株式会社理事 鉄道本部副本部  
 長、鉄道本部インベーション本部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部副本部長、鉄道本部イン  
 ベーション本部長  
 株式会社J R西日本テクノス社外取締役

**■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

久保田修司氏は、西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部副本部長であります。同氏のこれまでの経験や知見を社外取締役として客観的な視点から経営に活かし、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。以上のことから、同氏を引き続き社外取締役候補者としたものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。

おおた なおゆき  
太田 直之

(1964年5月8日生)

所有する当社株式数 0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 飛島建設株式会社入社  
 1998年4月 同社土木設計部設計第二課 副課長  
 2001年8月 財団法人鉄道総合技術研究所（現 公益財団法人  
 鉄道総合技術研究所）入所  
 2005年3月 同研究所防災技術研究部地盤防災研究室主任研究員  
 4月 国土交通省航空・鉄道事故調査委員会出向 鉄道  
 事故調査官  
 2011年4月 公益財団法人鉄道総合技術研究所防災技術研究部  
 地盤防災研究室長  
 2016年4月 同研究所防災技術研究部長  
 2022年4月 国立大学法人京都大学大学院工学研究科 特定教  
 授（現任）

（重要な兼職の状況）

国立大学法人京都大学大学院工学研究科特定教授

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太田直之氏は、国立大学法人京都大学大学院の工学研究科特定教授であります。同氏は、当社の事業分野である防災・減災や自然災害リスクに対する専門的な知見を有しており、社外取締役として客観的な立場から、その経験や知見を経営に活かし、当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、以上のことから、同氏を新たに社外取締役候補者としたものであります。

#### ■独立役員に関する事項

太田直之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、太田直之氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。



## 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役藤田裕氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名 |       | 現在の当社における地位 |
|----|-------|-------------|
| 新任 | 小尾 太志 | 社外 独立役員     |
|    |       | —           |

- (注) 1. 小尾太志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 小尾太志氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 小尾太志氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で法令の定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告30頁の「③役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。小尾太志氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

新任

社外

独立役員

こ お ふとし  
小尾 太志

(1969年7月3日生)

所有する当社株式数 0株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年10月 TAC株式会社入社  
1992年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所  
1995年8月 公認会計士登録  
1997年7月 本郷会計事務所（現 辻・本郷税理士法人）入所  
2012年8月 税理士登録  
2013年10月 辻・本郷税理士法人 法人第2部 統括部長  
2018年10月 辻・本郷税理士法人 シニアパートナー（現任）  
辻・本郷監査法人 代表社員（現任）

（重要な兼職の状況）

辻・本郷税理士法人シニアパートナー  
辻・本郷監査法人代表社員

#### ■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小尾太志氏は、企業会計に精通した公認会計士であり、辻・本郷税理士法人のシニアパートナーであります。同氏の専門知識及び他社での社外監査役経験を当社の監査等委員である取締役として客観的な立場から経営に活かして頂くことで、ガバナンス、コンプライアンスの強化に伴う当社グループの企業価値向上に貢献できることが期待されます。同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、以上のことから、同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

#### ■独立役員に関する事項

小尾太志氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、小尾太志氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として指定する予定であります。

## ご参考 取締役候補者の専門性と経験（スキルマトリックス）

取締役候補者を原案どおり全てご承認いただいた場合の取締役会の多様性は、次のとおりであります。

| 氏名     | 項目           |                |            |      |                 |       |               |                |          |             |            |
|--------|--------------|----------------|------------|------|-----------------|-------|---------------|----------------|----------|-------------|------------|
|        | 企業経営・リーダーシップ | 技術・空間情報コンサルタント | マーケティング・営業 | 研究開発 | DX・イノベーション・新規事業 | グローバル | 環境経営・サステナビリティ | ガバナンス・リスク・安全管理 | 財務会計・M&A | 法務・コンプライアンス | 人事・労務・人財開発 |
| 小川 紀一郎 | ●            |                |            |      |                 |       | ●             | ●              |          | ●           |            |
| 畠山 仁   | ●            |                | ●          |      |                 | ●     | ●             |                |          |             |            |
| 吉川 智彦  | ●            | ●              |            | ●    |                 |       |               | ●              |          |             |            |
| 中島 達也  |              |                |            |      |                 |       | ●             |                | ●        | ●           | ●          |
| 大場 明   |              |                | ●          |      | ●               | ●     |               |                |          |             | ●          |
| 政木 英一  |              | ●              |            | ●    | ●               |       |               | ●              |          |             |            |
| 臼杵 伸浩  |              | ●              |            |      | ●               |       | ●             |                |          |             | ●          |
| 久保田 修司 |              |                |            |      | ●               |       | ●             | ●              |          | ●           |            |
| 太田 直之  |              | ●              |            | ●    |                 |       | ●             | ●              |          |             |            |
| 滝口 善博  |              | ●              |            |      |                 |       | ●             | ●              |          | ●           |            |
| 青木 智子  |              |                |            |      |                 |       |               | ●              |          | ●           | ●          |
| 小尾 太志  |              |                |            |      |                 |       |               | ●              | ●        | ●           |            |

(注)上記一覧表は、各候補者が有する全ての経験、実績及び専門性等を表するものではありません。

## 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与6千9百93万円（取締役（監査等委員である取締役を除く。）分6千4百26万円（うち社外取締役分2百16万円）、監査等委員である取締役分5百67万円（うち社外取締役分2百16万円））を支給いたしたいと存じます。

なお、各取締役に対する支給金額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。また、当社の個人別の役員報酬等の内容にかかる決定方針については、事業報告31頁の「1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。本議案は、監査等委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額1千5百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役報酬額については、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会において月額3百50万円以内と承認いただき、今日に至っておりますが、本役員賞与は、月額報酬額とは別枠としてご承認をお願いするものであります。

以 上

(提供書面)

# 事業報告 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に弱まり、緩やかに持ち直しているものの、原材料価格の上昇、ウクライナ情勢の長期化、米国・EUをはじめとした金融引き締めにより、依然として先行きが不透明な状況が続きました。わが国経済におきましては、企業活動が回復し収益改善に向かう基調が見受けられましたが、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等、経済回復に向けて懸念が残る状況で推移しました。

当社グループを取り巻く建設関連業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の直接の影響は比較的少ない状況のもと、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により社会インフラ施設の維持管理や国土基盤情報の整備、防災・減災等、国土強靱化に向けた公共投資により市場は順調に推移してまいりました。

このような事業環境のもと、当社グループは、長期ビジョンの第3フェーズとなる中期経営計画「明日(あす)を共創(つく)る~Leading for the Future~」の2年目としてセンシング技術を基盤に、「AAS-DX: Asia Air Survey - Digital Transformation」による超スマート社会の実現、国土強靱化、脱炭素社会への対応に向けて、社会インフラマネジメント事業及び国土保全コンサルタント事業を中心に、様々な事業を推進してまいりました。

また、気候変動の影響への対応として進めている「脱炭素2030推進プロジェクト」の取り組みの一つとして、自社運航機へのバイオジェット燃料(SAF)の導入を進めてきましたが、2022年7月31日には実業務において初のSAFの利用飛行を実施しました。これは調布飛行場においても初のSAF利用の実例となりました。今後も当社はSAFの継続的な利用を推進してまいります。その他、事業活動由来の使用電力について、2022年5月に新百合本社をグリーン電力へ切り替えたことに続き、全国の支社・支店・営業所においても、電力のグリーン化を順次進めるとともに、温室効果ガス排出量の算定対応をGHGプロトコルの水準で進める等、カーボンニュ

ートラル実現への貢献に向けた取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度における業績につきましては、国土強靱化関連業務、森林環境譲与税関連業務及びデジタル田園都市構想関連業務が堅調に推移したことから、受注高は375億9千6百万円（前連結会計年度比13.4%増）となり、売上高は336億7千4百万円（同3.6%増）となりました。

利益面におきましては、売上高の増加や生産原価率の低減等により、営業利益は24億6千5百万円（前連結会計年度は23億3千8百万円）、経常利益は27億4千4百万円（前連結会計年度は25億6千3百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億2千7百万円（前連結会計年度は17億2千9百万円）となりました。

主要な事業区分別の業績は次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、前期から継続した道路分野における3次元測量への対応や、計測データの利活用提案、MMS・画像解析技術を活用した路面調査等、またエネルギー関連分野では、送電線の維持管理やレジリエンス強化に関するレーザ計測や陸上風力発電、洋上風力発電事業に関する環境アセスメント、風況観測等の業務について積極的に推進してまいりました。社会インフラマネジメント事業の主力である行政支援サービス分野では、DXの推進に向けた仕様作成やユースケース開発に積極的に関わるだけでなく、都市DXの3Dデータ作成やディフェンス&セキュリティ分野における重要土地の利用状況把握の調査業務に対応し、国土強靱化に関連し航空レーザ測量及び3次元点群データ等整備業務にも取り組んでまいりました。鉄道分野では、3次元レーザ計測による鉄道ICTソリューション「RaiLis<sup>®</sup>」の実運用が始まり、効率的な鉄道インフラの維持メンテナンスに貢献しています。復興分野では、福島県下における原子力災害被災地の除染後の避難指示解除のためのモニタリング、仮置き場の維持管理や再生土利用にかかる環境再生事業等に取り組んでまいりました。その結果、受注高は235億5百万円、売上高は207億円となりました。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防分野において、多発する自然災害の激甚化、広域化による防災・減災を目的とした航空レーザ測量、河川管理における定期縦横断測量を目的とした航空レーザ測深（ALB）の需要拡大への対応の他、高度な計測技術を駆使した土砂災害防止、浸水想定等、国土強靱化に係るサービスへ取り組んでまいりました。森林分野では、「森林環境譲与税」の活用が本格化し、森林資源の把握や林業支援を目的とした航空レーザ測量や、森林資源解析技術を軸としたスマート林業、森林DX等に対応した森林ビジネスを拡販してまいりました。環境分野では、自然環境保全等の事業の他、脱炭素やSDGs社会構築に向けた業務支援に取り組んでまいりました。その結果、受注高は98億円、売上高は107億9千6百万円となりました。

(単位：百万円)

| 事業区分         | 当連結会計年度受注高 | 当連結会計年度売上高 | 当連結会計年度末受注残高 |
|--------------|------------|------------|--------------|
| 社会インフラマネジメント | 23,505     | 20,700     | 15,419       |
| 国土保全コンサルタント  | 9,800      | 10,796     | 5,269        |
| その他          | 4,289      | 2,177      | 2,578        |
| 合計           | 37,596     | 33,674     | 23,267       |

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は、有形固定資産10億7百万円（主なものはテキストロン・アビエーション式208型航空機新規取得3億4千8百万円）、ソフトウェア等の無形固定資産10億3千6百万円（主なものはALANDIS<sup>+</sup>の開発投資3億4千3百万円）であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、資金調達の機動性及び長期的な安定性の確保を目的として、取引金融機関7社と総額80億円のコミットメントライン契約（2021年4月～2024年3月）を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

また、一部の子会社において、金融機関から借入を行っております。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

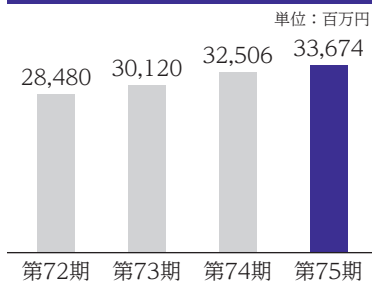
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

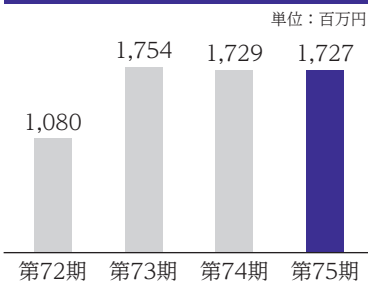
| 区 分                     | 第 72 期<br>(2019年9月期) | 第 73 期<br>(2020年9月期) | 第 74 期<br>(2021年9月期) | 第 75 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年9月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高                   | 28,480               | 30,120               | 32,506               | 33,674                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 1,080                | 1,754                | 1,729                | 1,727                             |
| 1株当たり当期純利益              | 60円08銭               | 97円58銭               | 95円82銭               | 95円52銭                            |
| 総 資 産                   | 24,683               | 27,993               | 28,911               | 31,533                            |
| 純 資 産                   | 14,024               | 15,645               | 17,281               | 18,397                            |
| 1株当たり純資産額               | 771円23銭              | 860円60銭              | 944円94銭              | 1,005円57銭                         |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値等となっております。

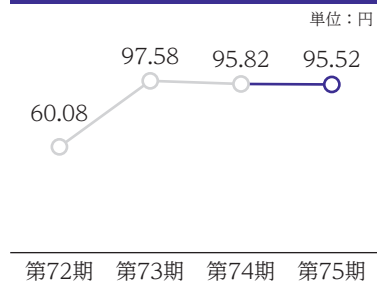
### 売上高



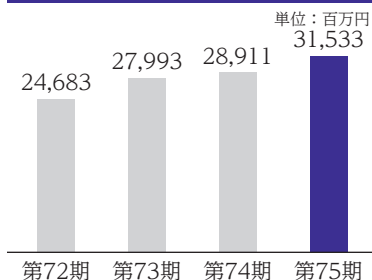
### 親会社株主に帰属する当期純利益



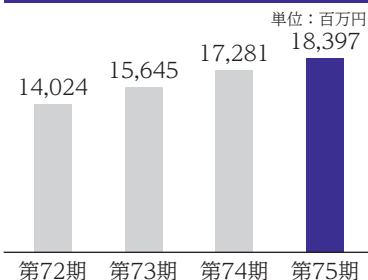
### 1株当たり当期純利益



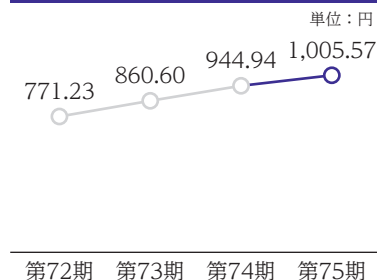
### 総資産



### 純資産



### 1株当たり純資産額





### (3) 重要な子会社の状況（2022年9月30日現在）

| 会社名                               | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|-----------------------------------|--------|----------|---------------|
| 株式会社ユニテック                         | 30百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社タックエンジニアリング                   | 10百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社アドテック                         | 10百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社プライムプラン                       | 20百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| サン・ジオテック株式会社                      | 10百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社村尾技建                          | 61百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社テクノス                          | 10百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社エコロジーサイエンス                    | 10百万円  | 100%     | 調査・コンサルタント    |
| 株式会社中部テクノス                        | 60百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社ジオテクノ関西                       | 30百万円  | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |
| 株式会社四航コンサルタント                     | 20百万円  | 60%      | 測量・調査・コンサルタント |
| Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd. | 40万米ドル | 100%     | 測量・調査・コンサルタント |

(注) 当社の連結子会社は12社であります。

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、2022年度公共事業予算が前年度予算並みの水準を保つ見込みであり、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況から緩やかに持ち直しているものの、世界的なインフレや円安、ウクライナ情勢の長期化等、経済への影響は極めて不確実性が高く、今後も予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当建設関連業界におきましては、引き続き社会インフラ施設の維持管理や超スマート社会の構築を背景とした3D都市モデルを含む国土基盤情報の整備、防災・減災対策の推進等、国土強靱化やデジタル改革の加速化、脱炭素社会の実現を背景とした公共投資により、市場は順調に推移することが予想されます。

このような事業環境のもと、当社グループは2020年10月より中期経営計画「明日（あす）を共創（つく）る～Leading for the Future～」を推進しており、その主要戦略である「AAS-DX：Asia Air Survey - Digital Transformation」を事業戦略及び経営管理戦略の両面から各種施策に取り組むことにより、日本を代表する空間情報コンサルタント企業として、事業の着実な成長と企業価値の向上に努めております。

事業面においては、センシング技術及びAI等を活用した分析・解析技術等のDXへの取り組みを基盤に、3D空間情報を活用した超スマート社会の実現及び国土強靱化、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて「道路、鉄道、行政支援サービス、エネルギー、流域マネジメント、森林、環境、復興、地籍、ディフェンス&セキュリティ」の当社が取り組む重点分野について積極的な技術

開発・投資及び人材育成の強化を引き続き推進してまいります。

経営管理面においては、「コンプライアンス経営」及び「SDGs経営」を当社の全施策の前提とし、価値観・倫理観に基づいて行動するとともに、サステナビリティに関する課題への積極的かつ能動的な対応を推進してまいります。特にサステナビリティへの対応については、自社運航機へのバイオジェット燃料（SAF）の導入や使用電力のグリーン化等、先進的で独自の取り組みにより業界をリードできるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## **(5) 主要な事業内容（2022年9月30日現在）**

当社グループは、測量・調査、デジタルマッピング、GIS（地理情報システム）、画像・計測技術等をベースに、行政支援サービスを軸としたシステム構築、国土情報のデジタル計測、様々な情報整備・情報管理等の技術を活用するとともに、各種計画、調査、設計技術等により、環境、防災、地質、森林、土壌・地下水、都市計画、道路・橋梁設計、再生可能エネルギー等に関する建設コンサルタント業務を行っております。これらの空間情報技術とコンサルタント技術を集結させ、その相乗効果を最大限に発揮し、顧客のニーズに応じた総合サービスの提供と空間情報ビジネスの領域拡大を目指してまいります。これに伴い、主要な事業分野を社会インフラマネジメント及び国土保全コンサルタントの各事業に区分しております。

各事業の主な商品・サービスは次のとおりであります。

社会インフラマネジメント事業では、道路、鉄道、その他公共施設等のインフラマネジメント、行政支援サービス、エネルギー関連ビジネス、土壌・地下水汚染対策、災害復興再生等を行っております。

国土保全コンサルタント事業では、河川・砂防、森林・林業支援、環境保全、災害緊急時の計測調査解析等の各種コンサルティングを行っております。

## (6) 主要な拠点等 (2022年9月30日現在)

## ① 当社

| 拠 点 |   | 場 所                       |
|-----|---|---------------------------|
| 本   | 社 | 東京都新宿区(本店)、神奈川県川崎市(新百合本社) |
| 支   | 社 | 宮城県仙台市他4カ所                |
| 支   | 店 | 岩手県盛岡市他18カ所               |
| 営   | 業 | 北海道札幌市他36カ所               |
| 運   | 航 | 東京都三鷹市、大阪府八尾市             |

## ② 子会社

| 会社名                               | 場 所            |
|-----------------------------------|----------------|
| 株式会社ユニテック                         | 北海道札幌市         |
| 株式会社タックエンジニアリング                   | 岩手県盛岡市         |
| 株式会社アドテック                         | 宮城県仙台市         |
| 株式会社プライムプラン                       | 群馬県前橋市         |
| サン・ジオテック株式会社                      | 千葉県千葉市         |
| 株式会社村尾技建                          | 新潟県新潟市         |
| 株式会社テクノス                          | 新潟県長岡市         |
| 株式会社エコロジーサイエンス                    | 新潟県長岡市         |
| 株式会社中部テクノス                        | 愛知県名古屋市        |
| 株式会社ジオテクノ関西                       | 兵庫県西宮市         |
| 株式会社四航コンサルタント                     | 香川県高松市         |
| Asia Air Survey Myanmar Co., Ltd. | ミャンマー連邦共和国ヤンゴン |

## (7) 使用人の状況 (2022年9月30日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 1,587名 (686名) | 40名増 (22名増) |

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|--------|--------|
| 1,224名 (413名) | 41名増 (19名増) | 44歳7ヶ月 | 14年1ヶ月 |

(注) 使用人数は就業人員数であり、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2022年9月30日現在)

| 借入先         | 借入額 (千円) |
|-------------|----------|
| 株式会社第四北越銀行  | 300,984  |
| JA三井リース株式会社 | 171,089  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年9月30日現在）

- |              |      |             |
|--------------|------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 普通株式 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 普通株式 | 18,614,000株 |
| ③ 株主数        |      | 5,652名      |
| ④ 大株主（上位10名） |      |             |

| 株 主 名             | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|-------------------|---------|---------|
| 西日本旅客鉄道株式会社       | 5,112   | 28.18   |
| 復建調査設計株式会社        | 4,470   | 24.64   |
| 日本国土開発株式会社        | 1,250   | 6.89    |
| TDCソフト株式会社        | 680     | 3.75    |
| アジア航測社員持株会        | 556     | 3.07    |
| 株式会社オオバ           | 341     | 1.88    |
| 三井共同建設コンサルタント株式会社 | 217     | 1.20    |
| 関電不動産開発株式会社       | 196     | 1.08    |
| 中部電力株式会社          | 196     | 1.08    |
| 光通信株式会社           | 142     | 0.78    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を472,892株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況

当社は、2017年12月14日開催の第70回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。また、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会の第4号議案「取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」の決議に基づいて、当事業年度においては2022年1月14日開催の取締役会で譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年2月4日付で取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）1名に対し自己株式10,000株の処分を完了しました。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2022年9月30日現在）

| 会社における地位          | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|-------------------|--------|------------------------------------------------------------|
| 取締役会長             | 小川 紀一郎 | 経営全般                                                       |
| 代表取締役社長<br>執行役員社長 | 畠山 仁   | 経営全般（中期経営計画推進担当）                                           |
| 常務取締役<br>常務執行役員   | 吉川 智彦  | 事業推進本部長（空間情報技術センター管掌）                                      |
| 取締役<br>執行役員       | 中島 達也  | 経営本部長（コーポレート統括部管掌、労務、リスク管理担当）                              |
| 取締役<br>執行役員       | 大場 明   | 事業推進本部副本部長（営業統括部管掌、国土保全コンサルタント事業部管掌、海外事業、グループ会社担当）         |
| 取締役<br>執行役員       | 政木 英一  | 事業推進本部副本部長、経営本部副本部長、事業統括部長（社会基盤システム開発センター管掌）               |
| 取締役<br>執行役員       | 白杵 伸浩  | 社会インフラマネジメント事業部長（社会インフラマネジメント事業部管掌）                        |
| 取締役               | 久保田 修司 | 西日本旅客鉄道株式会社理事鉄道本部副本部長、鉄道本部イノベーション本部長<br>株式会社JR西日本テクノス社外取締役 |
| 取締役               | 杉山 友康  | 博士（工学）・技術士（建設部門）                                           |
| 取締役<br>常勤監査等委員    | 滝口 善博  |                                                            |
| 取締役<br>監査等委員      | 青木 智子  | 弁護士                                                        |
| 取締役<br>監査等委員      | 藤田 裕   | 公認会計士・税理士<br>辻・本郷税理士法人参与<br>辻・本郷監査法人代表社員                   |

- (注) 1. 取締役久保田修司及び杉山友康並びに取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の各氏は社外取締役であります。
2. 当事業年度中の取締役及び監査等委員の異動は次のとおりであります。
- ①2021年12月15日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役迫徹氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2021年12月15日開催の第74回定時株主総会において、臼杵伸浩氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
3. 2021年12月15日付で小川紀一郎氏は代表取締役社長から取締役会長に、畠山仁氏は常務取締役から代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。
4. 2022年10月1日付で大場明氏は関東支社長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役杉山友康並びに取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）青木智子及び藤田裕の両氏は、以下のとおりの知見を有しております。
- (1)青木智子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2)藤田裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役滝口善博氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、情報収集の充実及び内部監査部門との連携強化等により、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためであります。
8. 社外役員その他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑥社外役員に関する事項」に記載しております。
9. 取締役（監査等委員）青木智子氏の戸籍上の氏名は、守脇智子であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合における損害を填補することとなります。

なお、当該保険契約では、填補する額について限度額を設けること等により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 事業年度中に退任した取締役

| 氏名  | 退任日         | 退任事由 | 退任時の地位・担当<br>及び重要な兼職の状況                           |
|-----|-------------|------|---------------------------------------------------|
| 迫 徹 | 2021年12月15日 | 任期満了 | 常務取締役 常務執行役員<br>経営本部長（コーポレート統括部管掌、<br>労務、リスク管理担当） |

⑤ 会社役員の報酬等

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を中心に構成された任意の委員会であるガバナンス委員会へ決議する内容について諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容を当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本報酬に関する方針

役位、職責に応じ、他社水準や当社従業員給与水準等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で取締役会において決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

売上高、営業利益を軸とし、その他の業績数値や要素にも鑑み総合的に判断しております。業績連動報酬のうち、賞与については各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、株主総会にて決議しております。譲渡制限付株式報酬については、中期経営計画ごとに取締役会が設定した業績指標を達成したことを条件として譲渡制限が解除される株式報酬であり、その額及び株数は株主総会で決議された範囲内において、取締役の固定報酬と業績連動報酬の比率に応じ算定し、取締役会において決定しております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

中長期的な企業価値の向上を図るためのインセンティブを与えるとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。その額、数及び算定方法については前記「b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載しております。



## d. 報酬等の割合に関する方針

固定の金銭報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与及び譲渡制限付株式報酬の比率は、当社の事業環境や他社水準等に鑑み、適切な割合となるように設定することを方針としております。

## e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定報酬である基本報酬は月例支給とし、業績連動報酬である賞与は業績に応じ、株主総会決議をもって事業年度終了後3ヶ月以内に支給しております。同じく業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬は、原則として中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して取締役就任後2ヶ月以内に支給しますが、取締役それぞれの就任日や就任期間に応じて、支給時期や額等を取締役会で決定しております。

## 2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                          | 員 数<br>(名) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |             |            | 報酬等の総額<br>(百万円) |
|------------------------------|------------|------------------|-------------|------------|-----------------|
|                              |            | 基本報酬             | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                 |
| 取締役 (監査等委員を除く。)<br>(うち社外取締役) | 10<br>(2)  | 104<br>(7)       | 64<br>(2)   | 29<br>(-)  | 198<br>(9)      |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)     | 3<br>(2)   | 24<br>(8)        | 5<br>(2)    | -<br>(-)   | 29<br>(10)      |
| 合 計<br>(うち社外取締役)             | 13<br>(4)  | 129<br>(15)      | 69<br>(4)   | 29<br>(-)  | 228<br>(19)     |

- (注) 1. 上表には、2021年12月15日開催の第74回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会決議において月額15百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、6名 (うち社外取締役1名) であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年12月17日開催の第68回定時株主総会決議において月額3百50万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名 (うち社外取締役2名) であります。
5. 上表の業績連動報酬等の内容は賞与であり、各事業年度の業績に応じ、利益や株主への配当金額を考慮し、取締役会で決議された支給基準に則り算定したうえで、本定時株主総会の第5号議案「役員賞与支給の件」として上程しております。

6. 上記3. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年12月17日開催の第73回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を増額し、年額2億1千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役は、7名であります。なお、当該報酬額は、原則として、中期経営計画の対象期間である3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しております。
7. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告28頁の「⑤当事業年度中に職務執行の対価として交付した株式の状況」に記載しております。なお、上表の非金銭報酬等の額は、当事業年度に係る対象取締役8名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役久保田修司氏は、西日本旅客鉄道株式会社の理事鉄道本部副本部長、鉄道本部イノベーション本部長及び株式会社J R西日本テクノスの社外取締役であります。

なお、西日本旅客鉄道株式会社は当社の筆頭株主であり、当社は同社と事業上の取引があります。なお、当社と株式会社J R西日本テクノスとの間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）藤田裕氏は、辻・本郷税理士法人参与及び辻・本郷監査法人の代表社員であります。なお、当社と辻・本郷税理士法人及び辻・本郷監査法人との間には特別の関係はありません。

## 2) 当事業年度における主な活動状況

| 地位及び氏名              | 出席状況、発言状況及び<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                             |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>久保田 修司       | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に企業経営に対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                 |
| 取締役<br>杉山 友康        | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。主に防災・減災や自然災害リスクに対する豊富な経験及び知見を活かし、専門分野の見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。        |
| 取締役（監査等委員）<br>青木 智子 | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士の経験及び知見を活かし、企業法務の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。   |
| 取締役（監査等委員）<br>藤田 裕  | 当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計士の経験及び知見を活かし、企業会計の専門的な見地から適宜必要な発言を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

|                                         | 報酬等の額    |
|-----------------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 35,500千円 |
| (2) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,400千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記(1)の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬額について、監査等委員会は取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、計算書類の英文翻訳等のアドバイザー業務及びリファード業務についての対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社における取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 当社及び当社子会社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、「取締役規定」、「就業規則」、「アジア航測グループ役職員行動規範」を策定し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。
  - 2) 当社グループは、当社及び当社子会社のコンプライアンス経営に資するため、「コンプライアンス委員会規定」（「ユニット・コンプライアンス委員会運用細則」を含む）、「内部通報規定」を策定し、コンプライアンス体制を構築する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制として、「社内諸規定管理規定」、「経理規定」、「文書保管保存規定」及び「インサイダー取引防止規定」を策定し、これに従う。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - 1) 当社は、損失の危険の管理に関する規定その他の体制として、「リスク管理規定」において当社グループが事業を遂行する上でのリスク管理を規定し、航空機運航、コンプライアンス等に係るリスクについては、各リスク管理関係部門により当社子会社を含めて管理する。
  - 2) 当社は、災害等の緊急事態に陥った際に無計画な指示・行動に起因する混乱を回避し、業務の早期回復を行うために、「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」を策定し、当社及び当社子会社における危機管理対応がとれる体制とする。
  - 3) 当社の内部監査部門は、各リスク管理関係部門の適正性及び適切性について、独立した立場から監査を実施し、その結果を社長と監査等委員会に報告する。
- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 当社及び当社子会社は、取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保する体制として、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等を策定し、取締役の担当（分掌）については適宜自社の取締役会にて決定の上、権限範囲と責任を明確にする。

- 2) 当社は、当社子会社に対して、「組織・職務権限規定」、「取締役会規定」等について指導し、自律的に策定させることにより、当社子会社における当該体制を構築させる。
- ⑤ 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 1) 当社は、当社子会社に取締役を1名以上派遣するとともに、当社子会社に対して、自社の取締役会及び業績状況等について定期的に当社へ報告させる。
- 2) 当社は、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、当社へ報告させる。
- ⑥ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社及び当社子会社は、それぞれが自律的に業務の適正を確保するための体制を構築することを基本としつつ、当社が適切に当社子会社の管理及び支援を行うことにより、当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する。
- 2) 当社は、当社子会社の役員（取締役）選任及び重要事項について、当社の稟議決裁及び取締役会の承認を経て行い、当社グループ全体における業務の適正を確保する。
- 3) 当社は、当社子会社のモニタリング等を定期的に行うとともに、当社子会社に対して、必要に応じてコンプライアンスに関する事項について助言等を行う。
- 4) 当社は、当社子会社の役職員を含め、当社が設置するコンプライアンス委員会事務局相談窓口及び社外弁護士相談窓口を利用できることとする。
- ⑦ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会と協議の上、兼務使用人を配置できるものとし、監査等委員会の職務が適切に行われるようにする。
- 2) 当社は、兼務使用人の人事について、任命、異動、人事考課を含め監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得た上で決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。
- ⑧ 監査等委員会に報告するための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社グループは、「内部通報規定」において、当社グループの全役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定める。

- 2) 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの全役職員に周知する。
- ⑨ 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした場合には、当該監査等委員会の職務の遂行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社は、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、「監査等委員会規定」、「監査等委員会監査等基準」を策定する。社長と常勤の監査等委員である取締役は、原則として月1回の意見交換会を実施する。
- 2) 当社は、監査等委員会の職務の遂行に当たり、監査等委員会が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることができるものとする。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 1) 当社は、反社会的勢力への対応として、不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応する旨、「アジア航測グループ役職員行動規範」に定め、周知徹底する。
- 2) 当社は、日頃より警察、弁護士等の外部専門機関との連絡を密にし、有事には総務担当部門が中心となって外部専門機関と連携しながら対応する。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① コンプライアンスに関する取り組み  
当社グループはコンプライアンスを経営の基本とし、「アジア航測グループ役職員行動規範」の周知徹底、全社コンプライアンス委員会並びに各地域のユニット・コンプライアンス委員会の定期的な活動等を通じて、全役職員に対するコンプライアンス教育を実践しております。
- また、内部通報規定により、外部窓口として社外弁護士を直接相談・通報先に定める等、コンプライアンスの実効性の向上に努めております。

② リスク管理体制に関する取り組み

当社グループでは「リスク管理規定」を設け、適宜リスク内容及び対策方法の見直しを行っております。また、当社は航空機の安全運航を徹底することはもとより、万一の緊急事態の発生に備え、緊急時対応の模擬訓練を定期的に行っている他、大規模災害の発生に伴う当社事業の継続性を確保すべく「アジア航測グループ災害リスク対応マニュアル」の整備・周知に努めております。

品質に関するリスクに対しては「いいものつくろうマニュアル」による品質管理を実行し、維持向上に取り組んでおります。

③ 取締役の職務の執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

当社の取締役会には社外取締役2名を含む取締役9名に加え、監査等委員である社外取締役2名を含む監査等委員3名が出席しております。当社第75期における取締役会は14回開催され、各議案に対して活発な意見交換を行い、適切な意思決定を実行しております。

また、当社は経営と執行の機能と責任を明確にし、経営の迅速化、効率化を図るために執行役員を置き、当社第75期における執行役員会は12回開催しております。

④ 当社グループの業務の適正の確保に関する取り組み

当社は、当社子会社に取締役及び監査役をそれぞれ1名以上派遣し、適切に管理及び支援を行いつつ、自律的に業務の適正性が確保できるよう指導しております。また、内部監査部門による定期的なモニタリングを実施することで、企業集団全体における業務の適正性の確保に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査が実効的に行われることの確保に関する取り組み

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と、非常勤である監査等委員2名から構成され、当社第75期における監査等委員会は14回開催しております。監査等委員会では取締役会の議案内容について予め審議し、その結果は取締役会場で適宜意見されております。また、常勤監査等委員が執行役員会へ出席している他、監査等委員が必要に応じその他の重要な会議にも出席できるよう、監査が実効的に行われるための体制を確保しております。



# 連結貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                    |                   |
|----------------------|-------------------|----------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                        | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>19,169,279</b> | <b>流 動 負 債</b>             | <b>7,755,309</b>  |
| 現金及び預金               | 5,524,824         | 支払手形及び買掛金                  | 1,622,308         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産       | 11,923,643        | 1年内返済予定の長期借入金              | 54,395            |
| 仕 掛 品                | 1,143,994         | リ ー ス 債 務                  | 514,981           |
| 原材料及び貯蔵品             | 28                | 未 払 金                      | 1,374,017         |
| そ の 他                | 607,871           | 未 払 法 人 税 等                | 843,732           |
| 貸 倒 引 当 金            | △31,082           | 契 約 負 債                    | 908,937           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>12,364,528</b> | 賞 与 引 当 金                  | 1,650,355         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,802,112</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金              | 113,302           |
| 建物及び構築物              | 522,575           | 完 成 工 事 補 償 引 当 金          | 11,833            |
| 航 空 機                | 462,482           | 受 注 損 失 引 当 金              | 199,648           |
| 機 械 及 び 装 置          | 54,245            | そ の 他                      | 461,796           |
| 車両運搬具及び工具器具備品        | 459,081           | <b>固 定 負 債</b>             | <b>5,380,720</b>  |
| 土 地                  | 537,748           | 長 期 借 入 金                  | 417,679           |
| リ ー ス 資 産            | 1,765,979         | リ ー ス 債 務                  | 1,245,138         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,153,035</b>  | 繰 延 税 金 負 債                | 4,724             |
| ソフトウェア               | 1,394,808         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債          | 3,483,863         |
| の れ ん                | 255,251           | 資 産 除 去 債 務                | 4,530             |
| そ の 他                | 502,975           | そ の 他                      | 224,784           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>6,409,380</b>  | <b>負 債 合 計</b>             | <b>13,136,030</b> |
| 投資有価証券               | 4,379,497         | <b>純 資 産 の 部</b>           |                   |
| 退職給付に係る資産            | 348,358           | <b>株 主 資 本</b>             | <b>16,315,680</b> |
| 繰延税金資産               | 1,040,567         | 資 本 金                      | 1,673,778         |
| そ の 他                | 726,538           | 資 本 剰 余 金                  | 2,604,291         |
| 貸 倒 引 当 金            | △85,580           | 利 益 剰 余 金                  | 12,206,545        |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>31,533,808</b> | 自 己 株 式                    | △168,935          |
|                      |                   | <b>其 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>1,874,786</b>  |
|                      |                   | 其 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 1,612,850         |
|                      |                   | 為 替 換 算 調 整 勘 定            | 23,624            |
|                      |                   | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額    | 238,311           |
|                      |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>       | <b>207,310</b>    |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>           | <b>18,397,777</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>       | <b>31,533,808</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2021年10月1日  
至 2022年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       | 金 額        |
|-----------------|-----------|------------|
| 売上高             |           | 33,674,202 |
| 売上総利益           |           | 24,397,317 |
| 販売費及び一般管理費      |           | 9,276,885  |
| 営業利益            |           | 6,811,315  |
| 営業外収入           |           | 2,465,570  |
| 受取利息            | 58        |            |
| 受取配当金           | 115,617   |            |
| 不動産賃貸           | 39,795    |            |
| 補助配当金           | 46,300    |            |
| 持分による投資利益       | 10,896    |            |
| その他             | 138,861   |            |
|                 | 21,407    | 372,937    |
| 営業外費用           |           |            |
| 支払利息            | 40,017    |            |
| コミットメント費用       | 10,711    |            |
| シナジーコスト         | 1,000     |            |
| 不動産賃貸           | 13,406    |            |
| その他             | 28,913    |            |
|                 |           | 94,050     |
| 経常利益            |           | 2,744,457  |
| 特別利益            |           |            |
| 固定資産売却益         | 9         |            |
| 投資有価証券売却益       | 76,699    |            |
|                 |           | 76,708     |
| 特別損失            |           |            |
| 固定資産除却損         | 6,396     |            |
| 投資有価証券評価損       | 27,875    |            |
| 子会社株式評価損        | 136,870   |            |
|                 |           | 171,141    |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 2,650,023  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,077,091 |            |
| 法人税等調整額         | △174,863  |            |
|                 |           | 902,228    |
| 当期純利益           |           | 1,747,795  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 19,955     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 1,727,839  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日)  
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |          | 株主資本合計     |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  |            |
| 当 期 首 残 高                 | 1,673,778 | 2,599,396 | 10,932,234 | △171,973 | 15,033,435 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △453,528   |          | △453,528   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 1,727,839  |          | 1,727,839  |
| 自己株式の取得                   |           |           |            | △16      | △16        |
| 自己株式の処分                   |           | 4,894     |            | 3,055    | 7,950      |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | 4,894     | 1,274,311  | 3,038    | 1,282,244  |
| 当 期 末 残 高                 | 1,673,778 | 2,604,291 | 12,206,545 | △168,935 | 16,315,680 |

(単位：千円)

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                 |                         |                           | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------|-------------------------|---------------------------|--------------|--------------|
|                           | そ の 他 有 価 証券 評価 差 金 額 | 為 替 換 算 調 定 勘 定 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計 |              |              |
| 当 期 首 残 高                 | 1,683,968             | 4,153           | 372,206                 | 2,060,328                 | 187,464      | 17,281,228   |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                 |                         |                           |              |              |
| 剰余金の配当                    |                       |                 |                         |                           |              | △453,528     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |                 |                         |                           |              | 1,727,839    |
| 自己株式の取得                   |                       |                 |                         |                           |              | △16          |
| 自己株式の処分                   |                       |                 |                         |                           |              | 7,950        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △71,118               | 19,470          | △133,894                | △185,541                  | 19,846       | △165,695     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △71,118               | 19,470          | △133,894                | △185,541                  | 19,846       | 1,116,549    |
| 当 期 末 残 高                 | 1,612,850             | 23,624          | 238,311                 | 1,874,786                 | 207,310      | 18,397,777   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>17,836,022</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>9,130,335</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 5,052,385         | 買 掛 金                   | 1,949,170         |
| 受 取 手 形 金            | 6,849             | 1年内返済予定の長期借入            | 38,788            |
| 売 掛 金                | 1,253,905         | 一 般 債                   | 491,929           |
| 契 約 資 産              | 10,459,145        | 未 払 金                   | 1,189,023         |
| 仕 掛 金                | 399,866           | 未 払 法 人 税 等             | 735,134           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 28                | 未 払 消 費 税 等             | 238,743           |
| 前 払 費 用              | 142,979           | 契 約 負 債                 | 663,805           |
| そ の 他 金              | 441,614           | 預 賞 与 引 当 金             | 2,175,243         |
| 貸 倒 引 当 金            | 109,561           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 1,384,000         |
|                      | △30,313           | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 69,930            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>11,522,691</b> | 受 注 損 失 引 当 金           | 11,833            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>3,178,000</b>  | そ の 他                   | 177,812           |
| 建 構 物                | 274,101           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,689,411</b>  |
| 航 空 機                | 2,266             | 長 期 借 入 金               | 132,301           |
| 機 械 及 び 装 置          | 462,482           | 一 般 債                   | 1,197,254         |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 24,202            | 退 職 給 付 引 当 金           | 3,193,367         |
| 土 地                  | 416,239           | 資 産 除 去 債 務             | 4,530             |
| リ ー ス 資 産            | 299,348           | そ の 他                   | 161,957           |
|                      | 1,699,359         | <b>負 債 合 計</b>          | <b>13,819,747</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,833,782</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 1,335,868         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>13,946,159</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 他  | 486,441           | 資 本 剰 余 金               | 1,673,778         |
| そ の 他                | 11,473            | 資 本 準 備 金               | 2,604,291         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>6,510,907</b>  | 資 本 剰 余 金               | 1,197,537         |
| 投 資 有 価 証 券          | 3,301,070         | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,406,753         |
| 関 係 会 社 株 式          | 1,541,958         | 利 益 剰 余 金               | 9,812,576         |
| 出 資 金                | 8,760             | 利 益 準 備 金               | 301,847           |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 85,580            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 9,510,729         |
| 長 期 前 払 費 用          | 107,729           | 別 途 積 立 金               | 6,459,000         |
| 前 払 年 金 費 用          | 251,144           | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,051,729         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 845,353           | 自 己 株 式                 | △144,487          |
| 敷 金 及 び 保 証 金        | 454,891           | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>  | <b>1,592,807</b>  |
| 貸 倒 引 当 金            | △85,580           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,592,807         |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>29,358,714</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>15,538,966</b> |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>29,358,714</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2021年10月1日)  
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 30,958,370 |
| 売上原価         | 22,987,600 |
| 売上総利益        | 7,970,770  |
| 販売費及び一般管理費   | 5,900,418  |
| 営業利益         | 2,070,351  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息         | 126        |
| 受取配当金        | 154,738    |
| 不動産賃貸        | 53,303     |
| 不保配当金        | 37,840     |
| 助成金収入        | 9,941      |
| 雑収入          | 24,542     |
| 営業外費用        |            |
| 支払利息         | 36,713     |
| コミットメントフィー   | 10,711     |
| シロケートローン手数料  | 1,000      |
| 不動産賃貸費用      | 11,334     |
| 譲渡制限付株式関連費用  | 8,440      |
| 雑損           | 14,440     |
| 経常利益         | 82,639     |
| 特別利益         | 2,268,205  |
| 特別損失         |            |
| 投資有価証券売却益    | 76,699     |
| 固定資産除却損      | 2,005      |
| 投資有価証券評価損    | 27,875     |
| 子会社株式評価損     | 136,870    |
| 税引前当期純利益     | 166,751    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,178,153  |
| 法人税等調整額      | 909,627    |
| 当期純利益        | △119,484   |
|              | 790,143    |
|              | 1,388,009  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2021年10月1日)  
(至 2022年9月30日)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |              |             |           |             |           |           |          | 株主資本計      |
|-------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |             |           | 自己株式      |          |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |           |           |          |            |
|                         |           |           |              |             | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |           |           |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,673,778 | 1,197,537 | 1,401,858    | 2,599,396   | 301,847   | 5,859,000   | 2,717,248 | 8,878,095 | △147,525 | 13,003,744 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |              |             |           |             |           |           |          |            |
| 別途積立金の積立                |           |           |              |             |           | 600,000     | △600,000  | -         |          | -          |
| 剰余金の配当                  |           |           |              |             |           |             | △453,528  | △453,528  |          | △453,528   |
| 当期純利益                   |           |           |              |             |           |             | 1,388,009 | 1,388,009 |          | 1,388,009  |
| 自己株式の取得                 |           |           |              |             |           |             |           |           | △16      | △16        |
| 自己株式の処分                 |           |           | 4,894        | 4,894       |           |             |           |           | 3,055    | 7,950      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |              |             |           |             |           |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -         | -         | 4,894        | 4,894       | -         | 600,000     | 334,481   | 934,481   | 3,038    | 942,414    |
| 当 期 末 残 高               | 1,673,778 | 1,197,537 | 1,406,753    | 2,604,291   | 301,847   | 6,459,000   | 3,051,729 | 9,812,576 | △144,487 | 13,946,159 |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,669,433       | 1,669,433  | 14,673,177 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |            |
| 別途積立金の積立                |                 |            | -          |
| 剰余金の配当                  |                 |            | △453,528   |
| 当期純利益                   |                 |            | 1,388,009  |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △16        |
| 自己株式の処分                 |                 |            | 7,950      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △76,625         | △76,625    | △76,625    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △76,625         | △76,625    | 865,789    |
| 当 期 末 残 高               | 1,592,807       | 1,592,807  | 15,538,966 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

アジア航測株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アジア航測株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アジア航測株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

- ・監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

- ・監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。



## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

アジア航測株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平井 清  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新名谷 寛昌  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アジア航測株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月11日

アジア航測株式会社 監査等委員会

|              |           |
|--------------|-----------|
| 常勤監査等委員      | 滝 口 善 博 ㊞ |
| 監査等委員（社外取締役） | 青 木 智 子 ㊞ |
| 監査等委員（社外取締役） | 藤 田 裕 ㊞   |

以 上





## 株主総会会場ご案内図



**会 場** 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
 新宿NSビル30階 NSスカイカンファレンス ホールA・B  
 03-3342-4920 (代表)

**最寄り駅** J R線・京王線・小田急線・東京メトロ丸ノ内線 徒歩約7分  
 各『新宿駅』南口・西口より  
 都営地下鉄新宿線・京王新線各『新宿駅』新都心口より 徒歩約6分  
 西武新宿線『西武新宿駅』より 徒歩約15分  
 都営地下鉄大江戸線『都庁前駅』A3出口より 徒歩約3分

\* 駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。